

令和2年5月11日号

きよかわ商店会会報

きよかわ商店会事務局

立夏の候、会員の皆様にはお変わりなくお過ごしのことと存じます。日頃より、商店会活動にご支援・ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて早速ですが、新型コロナウイルス感染が危惧される中、緊急事態宣言の延長を受け、延期していた商店会総会は、新型コロナウイルス対策の一つの「三密を避ける」という観点から、本年度は特別措置として総会資料を会員の皆様に配布し、委任状の提出ないし書面議決にて行う総会とさせていただきます。

何卒皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

何かとお忙しい中とは存じますが、重ねてご協力をよろしくお願いいたします。

きよかわ商店会会長 花沢昌弘

記

※令和2年度 第18回 きよかわ商店会総会について

- (1) 期日：5月22日（金）
- (2) 方法：委任状ないし書面議決書の提出による総会（会員が一堂に会しての総会は行いません）
※提出された書面により、総会の成立、議事の承認等、確認の上報告いたします。
- (3) 議事：◇令和元年度事業報告・令和元年度決算報告・会計監査及び承認の件
◇令和2年度事業計画案・令和2年度予算案の提案及び承認の件
◇役員改選の提案と承認の件

※ 例年、総会終了後、集会場にて懇親会を開催しておりますが、本年度は中止とします。

【書面による総会手順】

1. **会員の皆様には、総会資料に貼付しました「委任状」ないし「書面議決書」のいずれかにご記入いただき、5月17日（日）までに地区理事までご提出ください。**
2. **地区理事は、5月19日（火）までに、花沢会長まで速やかに届けてください。（提出地区会員数を確認してください）**
3. **会長・事務局は、5月22日（金）までに集計し、会員の皆様に会報によりご報告いたします。**